

京都府府営住宅空家入居者 6月募集案内書

受付期間・受付会場（所在地）	【下記のいずれかの会場でお申し込みください。】
6月11日（月）・12日（火） 13日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府中丹東保健所（舞鶴市字倉谷） 講堂（本館2階） <u>※今回から舞鶴の会場が変更になりました。</u>
6月14日（木）・15日（金） 18日（月） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府福知山総合庁舎（福知山市篠尾新町） 中丹西保健所講堂（本館1階）
6月19日（火）・20日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府峰山総合庁舎（京丹後市峰山町丹波） 第1会議室（本館1階）
6月21日（木）・22日（金） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府宮津総合庁舎（宮津市字吉原） 第2会議室（本館1階）
6月25日（月）・26日（火） 27日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府綾部総合庁舎（綾部市川糸町） 第1会議室（普及センター棟2階）
公開抽選会 平成30年7月4日（水）10:00～ 於：京都府綾部総合庁舎	

■ 入居資格については、いろいろな条件がありますので、申込みをされる方は、この案内書をよくお読みのうえ、受付期間内に申込みをしてください。

■ 府営住宅テレホンサービスもご利用ください。

南部地域（京丹波町以南） 電話 075（414）6363
北部地域（福知山市・綾部市以北） 電話 0773（42）0484

■ 京都府住宅供給公社ホームページもご利用ください。

<http://kyoto-juko.jp/>

【問合せ先】

京都府住宅供給公社 中丹・丹後府営住宅管理センター

〒623-0012 綾部市川糸町丁畠10-2
京都府綾部総合庁舎 2階

電話 0773（42）1021 FAX 0773（42）1037

平成30年6月

目 次

1	募集の概要	1
2	募集する住宅	2
3	申込資格と申込方法	4
(1)	申込資格	4
(2)	申込についての注意	5
(3)	申込方法(必要書類)	5
(4)	申込書の書き方	8
(5)	収入基準	8
	■ 裁量階層について	12
4	入居までに決められた事項	13
5	申込受付から入居まで	14
6	特定目的による優先入居	15
7	団地間取り図	17
8	団地位置図	27
9	申込会場案内図	30

(綴込用紙) ○ 府営住宅等入居申込書 ○ 給与支払証明書 ○ 営業実績証明書
○ 自活状況申立書

(注 意) ● 提出された書類は返却できませんのでご承知おきください。
● 府営住宅では犬・猫等のペットは飼育禁止です。

京都府府営住宅から暴力団員を排除します！

〔 申込みに際して、暴力団員でないことの誓約と入居者資格について
関係機関への照会に同意していただきます。 〕

京都府では府営住宅入居者の生活の安全と平穏を確保するため、京都府府営住宅条例に基づき、府営住宅からの暴力団員排除に取り組んでいます。

○ 暴力団員

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する者。

○ 新規申込者

申込者または同居親族が暴力団員である場合は、入居を認めない。

○ 同居許可・使用承継

同居させようとする者、使用承継を受けようとする者が暴力団員である場合は、許可しない。

○ 既入居者

暴力団員であることが判明したときは、明渡し請求を行う。

1 募集の概要

■ 受付期間・受付会場（所在地）

受付期間・受付会場（所在地） 【下記のいずれかの会場でお申し込みください。】	
6月11日（月）・12日（火） 13日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府中丹東保健所（舞鶴市字倉谷） 講堂（本館2階） <u>※今回から舞鶴の会場が変更になりました。</u>
6月14日（木）・15日（金） 18日（月） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府福知山総合庁舎（福知山市篠尾新町） 中丹西保健所講堂（本館1階）
6月19日（火）・20日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府峰山総合庁舎（京丹後市峰山町丹波） 第1会議室（本館1階）
6月21日（木）・22日（金） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府宮津総合庁舎（宮津市字吉原） 第2会議室（本館1階）
6月25日（月）・26日（火） 27日（水） (9:30～11:30、13:00～16:00)	京都府綾部総合庁舎（綾部市川糸町） 第1会議室（普及センター棟2階）

■ 受付時間：いずれの会場も午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
(時間外の受付はできません。)

■ 受付方法：必要書類を持参してください。(郵送での受付はできません。)

■ 必要書類 ① 府営住宅等入居申込書（この案内書に添付してあります。）
② 収入(所得)を証明する書類（入居予定者全員のものが必要です。）
③ 住宅困窮理由を証明する書類
④ その他京都府が必要とする書類
★ 詳しくは5～7ページをご覧ください。

■ 公開抽選日時等

平成30年7月4日（水）午前10時から 京都府綾部総合庁舎第1会議室

■ 入居予定時期：平成30年9月下旬（予定）

■ その他：申込みは1世帯1戸です。同時に2戸以上の申込みはできません。
ただし、特定目的優先入居該当世帯は、一般募集1戸と特定目的による優先入居募集1戸を両方申込みできます。(詳しくは15ページをご覧ください。)

府営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など団地全体の良好な環境づくりのため自治会が重要な役割を果たしており、入居後は自治会活動に積極的に協力いただきます。また、階段の通路灯など共同施設の管理運営に必要な共益費の負担や共用部分の清掃活動への参加についても、入居者として当然の義務であり積極的に協力いただきます。

2 募集する一般住宅

種別 府営住宅

所在市町	団地名	所在地	団地番号	建設年度	構造	団地戸数	予定階数	収入基準	家賃月額	間取り		型別	浴槽	エレベーター	駐車場	単身入居	備考	直近募集時倍率
										住宅専有面積(m ²)								
綾部市	小倉	上野町	①	S49	簡耐 2階建	60	—	①	10,500 ~ 15,600	6/4.5/4.5/K	3K	無	無	無	可	注1	0.0	
								②	10,500 ~ 20,600	50.3								
	上野	上野町	②	H6	鉄筋 4階建	72	4階	①	22,400 ~ 33,400	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		0.0	
								②	22,400 ~ 44,000	63.6								
	井倉新町	井倉新町	③	H7	鉄筋 4階建	76	3階	①	23,700 ~ 35,300	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		13.0	
								②	23,700 ~ 46,500	66.3								
福知山市	矢見所	天田	④	H2	鉄筋 3階建	48	2階	①	18,100 ~ 27,000	6/6/DK	2DK	有	無	有	可	注1	8.0	
								②	18,100 ~ 35,600	51.8								
	中村	中	⑤	H27	鉄筋 5階建	45	2階	①	21,100 ~ 31,400	6/4.7(板)/DK	2DK	有	有	無	可	注1	—	
								②	21,100 ~ 41,400	52.0								
	西住屋野	前田新町	⑥	S54	鉄筋 4階建	48	3階	①	18,100 ~ 24,000	6/6/4.5/DK	3DK	有	無	無	不可		1.0	
								②	18,100 ~ 31,700	56.8								
	中山口	前田	⑦	S62	鉄筋 4階建	40	4階	①	21,000 ~ 31,300	6/6/4.5(板)/DK	3DK	有	無	無	不可		1.0	
								②	21,000 ~ 41,300	62.2								
	小松が丘	前田	⑧	H10	鉄筋 4階建	176	3階	①	26,000 ~ 38,700	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		4.0	
								②	26,000 ~ 51,000	66.7								
			⑨	H10	鉄筋 4階建	176	4階	①	26,000 ~ 38,700	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		4.0	
							②	26,000 ~ 51,000	66.7									
広峯	広峯町	⑩	H11	鉄筋 7階建	65	4階	①	28,600 ~ 42,600	6/6(板)/5(板)/LDK	3LDK	有	有	有	不可		12.0		
							②	28,600 ~ 56,200	69.2									
		⑪	H11	鉄筋 7階建	65	6階	①	22,200 ~ 33,000	6/5(板)/LDK	2LDK	有	有	有	可	注1	—		
							②	22,200 ~ 43,600	53.7									
舞鶴市	泉源寺	愛宕中町	⑫	H6	鉄筋 4階建	48	2階	①	24,100 ~ 35,800	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		3.0	
							②	24,100 ~ 47,300	64.5									
	行永	行永東町	⑬	S63	鉄筋 3階建	30	2階	①	22,000 ~ 32,700	6/6/4.5(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		—	
							②	22,000 ~ 43,200	64.1									
	芥子谷	行永	⑭	H28	鉄筋 5階建	50	2階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK	3DK	有	有	有	不可	注2	—	
								②	27,900 ~ 54,700	67.2								
			⑮	H28	鉄筋 5階建	50	2階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK	3DK	有	有	有	不可	注2	—	
								②	27,900 ~ 54,700	67.2								
			⑯	H28	鉄筋 5階建	50	3階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK	3DK	有	有	有	不可	注2	—	
								②	27,900 ~ 54,700	67.2								
	⑰	H28	鉄筋 5階建	50	3階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK	3DK	有	有	有	不可	注2	—			
						②	27,900 ~ 54,700	67.2										
	⑱	H28	鉄筋 5階建	50	5階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK	3DK	有	有	有	不可	注2	—			
						②	27,900 ~ 54,700	67.2										
	常	常	⑳	H18	鉄筋 5階建	145	2階	①	23,100 ~ 34,300	6/6(板)/DK	2DK	有	有	有	可	注1	5.0	
							②	23,100 ~ 45,300	55.9									
白鳥	森	㉑	H9	鉄筋 4階建	164	4階	①	26,900 ~ 40,000	6/6/6(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		0.0		
							②	26,900 ~ 52,800	68.8									
伊佐津	伊佐津	㉒	H11	鉄筋 7階建	95	5階	①	29,000 ~ 43,200	6/6/6(板)/LDK	3LDK	有	有	有	不可		10.0		
							②	29,000 ~ 56,900	69.9									
松蔭	松蔭	㉓	H3	鉄筋 4階建	27	4階	①	22,300 ~ 33,200	6/6/6/DK	3DK	有	無	無	不可		0.0		
							②	22,300 ~ 43,800	63.6									
		㉔	H3	鉄筋 3階建	27	3階	①	21,400 ~ 31,900	6/6/4.5/DK	3DK	有	無	無	不可		0.0		
							②	21,400 ~ 42,000	61.0									
高迫	上安久	㉕	S56	鉄筋 5階建	80	3階	①	19,000 ~ 28,300	6/6/6/DK	3DK	有	無	無	不可		2.0		
							②	19,000 ~ 37,300	64.1									
宮津市	百合が丘	滝馬	㉖	H18	鉄筋 5階建	80	2階	①	21,400 ~ 31,900	6/6(板)/DK	2DK	有	有	有	可	注1	1.0	
							②	21,400 ~ 42,100	55.9									
東波路	波路	㉗	H4	鉄筋 4階建	32	1階	①	21,600 ~ 32,100	6/6/4.5(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		1.0		
							②	21,600 ~ 42,300	63.1									
京丹後市	長岡	峰山町	㉘	H8	鉄筋 5階建	50	2階	①	21,700 ~ 32,300	6/6/6(板)/DK	3DK	有	有	有	不可		5.0	
							②	21,700 ~ 42,700	69.3									
	口大野	大宮町	㉙	H3	鉄筋 3階建	54	2階	①	16,400 ~ 24,400	6/6/4.5/DK	3DK	有	無	有	不可		6.0	
							②	16,400 ~ 32,200	59.3									
角田	弥栄町	㉚	H4	鉄筋 3階建	54	1階	①	19,000 ~ 28,300	6/6/7(板)/DK	3DK	有	無	有	不可		4.0		
							②	19,000 ~ 37,300	64.9									
網野	網野町	㉛	H12	鉄筋 5階建	65	4階	①	24,100 ~ 35,900	6/6/6(板)/LDK	3LDK	有	有	有	不可		5.0		
							②	24,100 ~ 47,400	70.0									

所在市町	団地名	所在地	団地番号	建設年度	構造	団地戸数	予定階数	収入基準	家賃月額	間取り		型別	浴槽	エレベーター	駐車場	単身入居	備考	直近募集率	
										住宅専有面積(m ²)									
与謝野町	明石	明石	㊸	H15	鉄筋5階建	50	4階	①	22,900 ~ 34,100	6/6/6(板)/DK		3DK	有	有	有	不可		2.0	
										70.5									
				㊹	H15	鉄筋5階建	50	3階	①	18,000 ~ 26,800	6/6/6(板)/DK		2DK	有	有	有	可	注1	10.0
											55.6								
	石田	弓木	㊺	H8	鉄筋3階建	60	1階	①	19,000 ~ 28,300	6/6/4.5/DK		3DK	有	無	有	不可			1.0
										61.9									
	天神山	岩滝	㊻	H14	鉄筋4階建	60	3階	①	24,100 ~ 35,900	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	有	有	不可			1.0
										70.5									
	弓木	弓木	㊼	S57	鉄筋4階建	24	3階	①	14,800 ~ 22,100	6/6/6/DK		3DK	有	無	有	不可			0.0
										64.1									
立町	岩滝	㊽	S62	鉄筋3階建	52	2階	①	16,800 ~ 25,000	6/6/6/DK		3DK	有	無	有	不可			0.0	
									62.1										
四辻	四辻	㊾	H10	鉄筋3階建	36	1階	①	21,500 ~ 32,000	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	無	有	不可			2.0	
									69.2										
合計	29団地																		

注1 単身入居申込み(単身入居欄の表示が「可」の住宅)は、成年に限ります。身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方は除きます。

単身で申込む方は自活状況申立書(この案内書に添付のもの)を提出してください。

注2 この住宅は新規供給住宅です。

- 家賃月額は、入居者の収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。なお、入居収入基準額の②は、裁量階層(12ページ参照)に該当する世帯です。入居時の家賃月額は入居説明会の時にお知らせします。家賃のほか、別途共益費等が必要となります。
- 浴槽が「無」となっている団地は、浴槽を設置するスペースはありますが浴槽・給湯設備等はありません。なお、入居者が設置した浴槽・給湯設備等は退去時に撤去していただきます。
- 駐車場を使用するには、別途契約(有料)が必要です。ただし、綾部西町団地は空きがある場合のみ使用可能となります。
- 府営住宅の空家は、建設以来相当の年数を経過した既存住宅を活用しているものがあり、生活に支障のないよう各部の破損や動作不良について整備の上、募集しているところですが、汚損部分の美装についても対応しているところですが、すべてが新しくなるものではありませんので、ご理解・ご了承の上、応募をお願いします。

2 募集する優先入居住宅 ※1

種別 府営住宅

所在市町	団地名	所在地	団地番号	建設年度	構造	団地戸数	予定階数	収入基準	家賃月額	間取り		型別	浴槽	エレベーター	駐車場	備考	
										住宅専有面積(m ²)							
綾部市	井倉新町	井倉新町	㊿	H10	鉄筋4階建	76	2階	①	24,600 ~ 36,600	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	無	有		
										69.3							
福知山市	矢見所	天田	㊽	H2	鉄筋3階建	48	1階	①	21,000 ~ 31,300	6/6/4.5(板)/DK		3DK	有	無	有		
										60.1							
	小松が丘	前田	㊾	H10	鉄筋4階建	176	2階	①	26,000 ~ 38,700	6/6/6(板)/DK		3DK	有	無	有		
										66.7							
広峯	広峯町	㊿	H11	鉄筋7階建	65	3階	①	28,600 ~ 42,600	6/6(板)/5(板)/LDK		3LDK	有	有	有			
									69.2								
舞鶴市	芥子谷	行永	㊿	H28	鉄筋5階建	50	1階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK		3DK	有	有	有	※2	
										67.2							
				㊽	H28	鉄筋5階建	50	2階	①	27,900 ~ 41,500	6/6.3(板)/5.7(板)/DK		3DK	有	有	有	※2
											67.2						
伊佐津	伊佐津	㊿	H11	鉄筋7階建	95	3階	①	29,000 ~ 43,200	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	有	有			
									69.9								
宮津市	百合が丘	滝馬	㊿	H20	鉄筋5階建	80	1階	①	25,400 ~ 37,800	6/6/6(板)/DK		3DK	有	有	有		
										65.4							
京丹後市	網野	網野町	㊿	H12	鉄筋5階建	65	1階	①	24,100 ~ 35,900	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	有	有		
										70.0							
与謝野町	天神山	岩滝	㊿	H12	鉄筋4階建	60	1階	①	24,200 ~ 36,000	6/6/6(板)/LDK		3LDK	有	有	有		
										70.5							
合計	9団地																

※1 この募集は、特に住宅にお困りになっている多子世帯(18歳未満(入居申込時)の者が2人以上の世帯)、新婚世帯(今回の受付期間初日において、婚姻1年未満かつ夫婦とも40歳未満)、子育て世帯(18歳未満(入居申込時)の者が1人以上の3人以上世帯)が対象です。

※2 この住宅は新規供給住宅です。

3 申込資格と申込方法

(1) 申込資格

- 1 現に同居し、又は同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の関係にある人又は婚約者を含む）があること。
 - 入居の際には、申込者全員が入居できること。
 - 申込み後、申込書記載の同居親族の変更は認められません。
 - 同居親族が婚約者である場合は、平成30年7月31日までに入籍する方に限ります。（平成30年7月31日までに婚姻届受理証明書を提出されないと失格になります。）
 - 婚約者が変わった場合は、申込みを無効とします。
 - 家族を不自然に分割・同居等の申込みは認められません。
 - ・ 特別の事情がない限り父母や夫婦の分離、兄弟のみの入居は認められません。
 - ・ 配偶者以外の別居親族との同居予定での申込みは認められない場合があります。
 - 内縁の配偶者については、住民票などにより確認できること。（続柄が未届の夫又は妻）
- 2 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

原則として以下のいずれかの **住宅困窮理由** が必要です。詳しくはお問い合わせください。
※原則として、公営住宅（府営住宅、市営住宅等）の名義人を含む申込みはできません。

 - 住宅狭小
 - ・ 世帯の構成人数と年齢による基準がありますので、事前にお問い合わせください。
 - 高家賃
 - ・ 家賃には共益費や駐車場代、保険代等は含まれません。
 - ・ 生活保護受給中の方は、自己負担額（住宅扶助費との差額）がなければ申込みできません。
 - ・ 確定申告で地代家賃経費として自宅の家賃全額を認められている場合は申込みできません。
 - 結婚
 - ・ 平成30年7月31日までに入籍される方、あるいは入籍後1年以内の方で、住宅に困窮されている場合
 - 立退き要求
 - ・ 家賃滞納やトラブル等、自己の責めによる立ち退きは申込みできません。
 - 生活設備不便
 - ・ 風呂、便所又は台所のない場合等（故障・老朽化は不可）
生活環境による理由では申込みできません。
- 3 現に京都府内に住所又は勤務場所があること。
- 4 入居者及び同居者の収入の合計が、公営住宅法及び京都府府営住宅条例で定められた収入の範囲内であること。（詳しくは、8ページ～12ページの収入基準をご覧ください。）
- 5 入居に当たっては、日本国内に住所のある方で入居者の家賃額に応じた収入（13ページ参照）のある1名の連帯保証人が必要です。
- 6 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する者）でないこと。

※ 関係機関に照会しますのでご了承願います。

7 単身での入居申込み（「募集する住宅」の単身入居欄に「可」と表示してある住宅）は、成年に限ります。

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方は、除きます。

単身で申込みの方は、自活状況申立書（この案内書に添付のもの）を提出してください。

(2) 申込についての注意

1 次のような場合は、申込みをされても失格となります。

- 申込書その他必要書類の記載内容について証明ができないとき。
- 事実と違うことを書いて申込んだとき。
- 当選後、住民票、課税証明書（所得の金額の内訳及び扶養控除額が記載されたもの）その他京都府が指定した必要な書類を提出しないとき。

2 自家所有者の申込について

自家所有者は、原則として申込みことはできませんが、売却等により自家所有者でなくなる方で次の書類を提出できる場合は申込みことができます。

- 媒介契約書、競売開始決定通知等 → 申込時に提出のこと。
- 所有権移転登記後の登記簿謄本又は売却決定通知
→ 平成30年7月31日までに提出しないと失格になります。

3 離婚協議中の申込について

夫婦を分離しての申込は原則としてできませんが、現在離婚協議中の方は申込みことができます。ただし、平成30年7月31日までに離婚届受理証明書を提出しないと失格になります。

※ 裁判所から保護命令が出されている等のDV被害者の方はご相談ください。

(3) 申込方法（必要書類）

- 受付期間・時間内に下記の必要書類を受付会場まで持参してください。

■ 必要書類

- ① 府営住宅等入居申込書（この案内書に添付してあります。）
- ② 収入（所得）を証明する書類（入居予定者全員のものがが必要です。）
- ③ 住宅困窮理由を証明する書類
 - ・ 申込み理由が高家賃の場合は、家主等との契約書を持参するか、契約書の写しを提出してください。（7ページを参照してください。）
 - ・ 申込み理由が家主等からの立退き要求の場合は、家主等からの立退き理由を記載した書面を用意してください。（7ページを参照してください。）
- ④ その他京都府が必要とする書類

■ 収入（所得）を証明する書類について

- 申込時に収入のある方全員について、次の区分により証明書その他の必要書類を提出してください。ただし、生活保護扶助費、雇用保険金、労災保険金、遺族年金、障害年金、傷病恩給、損害保険金、仕送り等課税されない所得は収入から除外されます。

□ 給与収入（所得）の方

（パート、アルバイト、派遣労働の方も含む ※税法上の被扶養者であっても必要です。）

現在の職場	収入の計算期間	証明書の種類	証明先
平成29年1月1日以前から引き続き勤務している方	平成29年1月1日から同年12月31日まで	○平成29年分の源泉徴収票	勤務先 (証明印押印のものに限る)
平成29年1月2日以降に就職し、申込時まで1年以上経っている方	申込み月の前月からさかのぼった1年間	○給与支払証明書 (この案内書に添付のもの)	
勤務してから1年未満の方	就職した月から申込み月の前月まで (2ヶ月以上の実績が必要、実績がない方はご連絡ください。)		

□ 事業収入（所得）の方

現在の事業	所得の計算期間	証明書の種類	証明先
平成29年1月1日以前から引き続き営業している方	平成29年1月1日から同年12月31日まで	○平成29年分の所得税の確定申告書(控)(税務署の受付印のあるもの)	本人による証明
平成29年1月2日以降に開業し、申込時まで1年以上経っている方	申込み月の前月からさかのぼった1年間	○営業実績証明書 (この案内書に添付のものにより「総収入－必要経費＝所得」を月別に記入)	
現在の事業を開業後、申込時まで1年に満たない方	開業した月から申込み月の前月まで (2ヶ月以上の実績が必要、実績がない方はご連絡ください。)		

□ 年金収入（所得）の方

年金支給開始時期	所得の計算期間	証明書の種類	証明先
平成29年1月1日以前から引き続き年金を受給している方	平成29年1月1日から同年12月31日まで	○年金振込通知書（はがき）又は年金証書の写し	日本年金機構
平成29年1月2日以降から年金を受給している方	直近の月々の年金額×12ヶ月		

□ 収入（所得）のない方

- 申込時に収入（所得）のない方全員（義務教育修了以上）については、次に掲げる証明書類のいずれかを提出してください。

1 在学証明（学生証の写し）	・高校、短大、大学、各種学校に在学中の方
2 無職無収入証明	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証(国民健康保険証を除く) ・民生委員による状況確認報告書又は無職証明書 ・最新年度の(非)課税証明書(収入額がないことがわかるもの) ・雇用保険受給資格者証(受給中のみ) ・元の勤務先が発行した退職証明書(退職後3ヶ月以内のもので、証明印押印のものに限る) ・離職票(離職後、3ヶ月以内のもの)

□ 生活保護又は支援給付を受けている方

- 直近の生活保護受給証明書又は支援給付受給証明書(それぞれ原本を提出してください。)
- 住宅扶助証明書又は住宅支援給付証明書(それぞれ原本を提出してください。)

□ 単身で申込みされる方

- 詳しくは、5ページをご覧ください。

■ その他の必要な書類について

1 高家賃の理由により申込みをする方	・家主等との契約書を持参してください。又は契約書の中で申込者が契約当事者であること、及び家賃の額がわかる部分の写しを提出してください。
2 立退き要求により申込みをする方	・家主等からの立退き要求書を提出してください。 (立退き要求の理由、立退き期日を記載したもので家主の記名、押印、連絡先、記載日付のあるもの)
3 扶養控除関係の変更があった方	・平成30年1月1日以降に控除関係の変更があった方は、変更があったことのわかる書類(健康保険証等)を提示してください。
4 当選された方から提出していただく書類	<p>① 入居予定者と現在同居している方全員の住民票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続柄記載のもの。 ・外国人住民の場合は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」も明記されたもの。 ・交付日から3ヶ月以内のもの。 ・他の親族と同居中の場合は、同居者全員について提出してください。 <p>② 平成30年度課税証明書</p>

※ 提出していただいた書類はお返しできませんのでご了承ください。

※ その他必要に応じて別途に書類を提出又は提示していただく場合があります。

(4) 申込書の書き方

- 1 各欄に記入のないもの、記入内容が不明瞭なものや事実と異なった記入をした場合には、申込みが無効となります。(印鑑の押印漏れに注意してください。)
- 2 「現住所」は、申込み時に住んでいる場所(住民票のある場所)を記入してください。アパート・寮等に住んでいる方は、その名称及び部屋番号を、また、親・親族・他人の家に同居・間借り等をしている方は、その家の世帯主名を記入してください。
- 3 「勤務先の所在地」は、現在通勤している場所を記入してください。例えば、営業所勤務の場合は、営業所の場所を記入してください。(一時的な通勤先は除く)
- 4 「入居者及び同居親族」の欄は、続柄・年齢を正確に記入してください。また、婚約者の場合は続柄を「婚約者」と記入してください。ふりがなを忘れないよう必ず記載してください。
- 5 「所得金額」は、収入基準についての説明(8~12ページ参照)をよく読んで記入してください。
- 6 「住宅困窮理由」は、「住宅狭小」「高家賃」「結婚」「立退き要求」「生活設備不便」等について具体的に記入してください。(4ページ参照)
- 7 「現住所・勤務先付近見取図」は、最寄りの駅等から現住所又は勤務先に至るまでわかりやすく記入してください。また、所得者が2人以上の場合は、それぞれ勤務先の見取図(名称、所在地)を記入してください。(用紙は自由)
- 8 婚約者と申込みをする方は、仲人か婚約者の親により「婚約証明」欄も記入してください。

(5) 収入基準

- 1 入居しようとする世帯の月額所得が158,000円以下(裁量階層に該当する世帯については214,000円以下)の場合に申込みができます。
月額所得は9ページの算出方法で求めることができますが、控除が親族控除のみの場合は、次の基準早見表(1)、(2)で判定できます。

■ 基準早見表(1) 年間総収入金額ベース

- ・ 申込家族の中で給与所得者が1人で、親族控除以外の控除対象者がいない場合

[単位:円]

種 別	区 分	同居親族及び扶養親族数（申込者を除く）						
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
府 住 宅	①	0～ 2,967,999	0～ 3,511,999	0～ 3,995,999	0～ 4,471,999	0～ 4,947,999	0～ 5,423,999	0～ 5,895,999
	裁量 階層	②	0～ 3,887,999	0～ 4,363,999	0～ 4,835,999	0～ 5,311,999	0～ 5,787,999	0～ 6,263,999

■ 基準早見表(2) 年間総所得金額ベース

- ・ 申込家族の中で給与所得者が2人以上の場合（合算した所得の額）
- ・ 事業所得者の場合
- ・ 申込家族の中に給与所得者、事業所得者、年金所得者等複数の所得者がいる場合（合算した所得の額）

[単位:円]

種 別	区 分	同居親族及び扶養親族数（申込者を除く）						
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
府 住 宅	①	0～ 1,896,000	0～ 2,276,000	0～ 2,656,000	0～ 3,036,000	0～ 3,416,000	0～ 3,796,000	0～ 4,176,000
	裁量 階層	②	0～ 2,568,000	0～ 2,948,000	0～ 3,328,000	0～ 3,708,000	0～ 4,088,000	0～ 4,468,000

2 「裁量階層」の収入基準については、上記「基準早見表(1)(2)」の区分欄②の額となります。なお、「裁量階層」とは12ページに掲げる世帯です。

■ 月額所得の算出方法

- 上記基準早見表(1)(2)を利用できない場合は、以下の算式で月額所得を算出します。

$$\text{月額所得} = \frac{\text{年間総所得金額} - \text{各種控除の額 [11ページ参照]}}{12\text{月}}$$

- 「年間総所得金額」の求め方

(1) 給与所得者の年間総所得金額

- ・ 次表により「年間総収入金額」から「年間総所得金額」を算出する。

年間総収入金額	年間総所得金額
651,000 円未満	0 円
651,000 円以上～ 1,619,000 円未満	年間総収入金額 - 650,000 円
1,619,000 円以上～ 1,620,000 円未満	969,000 円
1,620,000 円以上～ 1,622,000 円未満	970,000 円
1,622,000 円以上～ 1,624,000 円未満	972,000 円
1,624,000 円以上～ 1,628,000 円未満	974,000 円
1,628,000 円以上～ 1,800,000 円未満	端数整理後の年間総収入金額 × 0.6
1,800,000 円以上～ 3,600,000 円未満	端数整理後の年間総収入金額 × 0.7 - 180,000 円
3,600,000 円以上～ 6,600,000 円未満	端数整理後の年間総収入金額 × 0.8 - 540,000 円
6,600,000 円以上～ 10,000,000 円未満	年間総収入金額 × 0.9 - 1,200,000 円

※ 就職後1年未満の方の年間総収入金額算出方法

$$\text{推定年間総収入金額} = \frac{\text{勤務した翌月から申込月の前月までの総収入金額} - \text{賞与}}{\text{勤務した翌月から申込月の前月までの月数}} \times 12 + \text{賞与}$$

※ 端数整理の方法（年間総収入金額が 1,628,000 円以上 6,600,000 円未満の場合のみ）

年間総収入金額を 4,000 で除し、出た数の小数点以下を切捨て 4,000 を乗ずる

(例) 2,859,999 円の場合 $2,859,999 \div 4,000 = 714.99\dots$
 $714 \times 4,000 = 2,856,000$ 円

(2) 事業所得者の年間総所得金額

$$\text{年間総所得金額} = \text{総収入金額} - \text{必要経費}$$

※ 開業1年未満の方の年間総所得金額の算出方法

$$\text{推定年間総所得金額} = \frac{\text{開業した翌月から申込月の前月までの総収入金額} - \text{必要経費}}{\text{開業した翌月から申込月の前月までの月数}} \times 12$$

(3) 年金所得者の年間総所得金額

・次表により「年間年金総収入金額」から「年間年金総所得金額」を算出する。

受給者の年齢	年間年金総収入金額 (A)	年間年金総所得金額
65歳未満	700,000 円以下	0 円
	700,000 円を超え 1,300,000 円未満	(A) - 700,000 円
	1,300,000 円以上 4,100,000 円未満	(A) × 0.75 - 375,000 円
	4,100,000 円以上 7,700,000 円未満	(A) × 0.85 - 785,000 円
	7,700,000 円以上の場合	(A) × 0.95 - 1,555,000 円
65歳以上	1,200,000 円以下	0 円
	1,200,000 円を超え 3,300,000 円未満	(A) - 1,200,000 円
	3,300,000 円以上 4,100,000 円未満	(A) × 0.75 - 375,000 円
	4,100,000 円以上 7,700,000 円未満	(A) × 0.85 - 785,000 円
	7,700,000円以上の場合	(A) × 0.95 - 1,555,000 円

(4) 申込家族の中に前記(1)~(3)に該当する複数の所得者がある場合は、それぞれ算出し合計した額

■ 収入計算で控除する種類と控除額

種 類	要 件	控 除 額
親族控除	入居しようとする親族(本人を除く)及び遠隔地扶養親族	1人につき 38万円
同一生計配偶者で70歳以上の者 老人扶養親族	70歳以上の人	1人につき 10万円
16歳以上23歳未 満の扶養親族	扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の人	1人につき 25万円
障害者 (特別障害者を除く) (右の要件のいずれ かに該当するこ と)	イ 身体障害者手帳の交付を受けている人 ロ 戦傷病者手帳の交付を受けている人 ハ 精神保健指定医等の判定により知的障害者と判定さ れた人 ニ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	1人につき 27万円
特別障害者 (右の要件のいずれ かに該当するこ と)	イ 身体障害者手帳の交付を受けている人で1級又は2 級に該当する人 ロ 戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症から 第3項症までに該当する人 ハ 原爆被爆者として厚生労働大臣の認定を受けた人 ニ 心神喪失の常況にある人又は精神保健指定医等の 判定により重度の知的障害者と判定された人 ホ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1 級に該当する人	1人につき 40万円
寡 婦 (右の要件のいずれ かに該当するこ と)	イ 夫と死別・離婚した後婚姻をしていない人、夫の生死 の明らかでない人又は婚姻によらないで母となり現に 婚姻をしていない人で、扶養親族や年間の所得金額が 基礎控除額以下の生計を一にする子(他の所得者の 控除対象配偶者や扶養親族とされている親族を除く) のある人 ロ 夫と死別した後婚姻をしていない人や夫の生死が明ら かでない人で、年間合計所得金額が500万円以下の 人	その者に所得が ある場合 27万円 ※その者の所得金 額が27万円未満 の場合はその金額
寡 夫 (右の要件の全て に該当すること)	イ 妻と死別・離婚した後婚姻をしていない人、妻の生死 の明らかでない人又は婚姻によらないで父となり現に 婚姻をしていない人 ロ 生計を一にする子(合計所得金額が基礎控除額以下 で、他の所得者の控除対象配偶者や扶養親族になっ ていない子)のある人 ハ 年間合計所得金額が500万円以下の人	その者に所得が ある場合 27万円 ※その者の所得金 額が27万円未満 の場合はその金額

■ 裁量階層について

- ・次のいずれかに該当する世帯については、年間総収入金額又は年間総所得金額（9ページ）「基準早見表(1)(2)」が府営住宅の収入区分欄②の金額となります。（入居できる収入の上限が引き上げられます。）

世帯区分	要件	必要書類
障害者	イ 申込者又は同居親族が身体障害者手帳の交付を受けている場合(障害の程度が1級から4級まで)	身体障害者手帳の写し
	ロ 申込者又は同居親族が精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合(障害の程度が1級又は2級)	精神障害者保健福祉手帳の写し
	ハ ロに規定する精神障害の程度に相当する程度と認められる知的障害者	療育手帳の写し
高齢者	イ 申込者が60歳以上で、同居親族の方が全員「18歳未満又は60歳以上」である場合 ロ 申込者が60歳以上の者(単身者)	世帯全員の住民票
戦傷病者	申込者又は同居親族が戦傷病者手帳の交付を受けている場合(障害の程度が特別項症から第6項症まで又は第1款症であること)	戦傷病者手帳の写し
原子爆弾被爆者	申込者又は同居親族が厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者である場合	医療特別手当証書又は特別手当証書の写し
引揚者	申込者又は同居親族が海外からの引揚者である場合(引き揚げた日から起算して5年以内に限る)	厚生労働大臣の引揚者証明書又は支給決定通知書(自立支度金)の写し
ハンセン病療養所入所者等	平成8年3月31日までの間に国立ハンセン病療養所その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた者	入所していたことを証明する療養所長の証明書
新婚世帯	今回の受付期間初日において、夫婦・婚約者とも40歳未満でかつ婚姻後1年未満の者がある場合(夫婦構成に変更がない場合に限り、入居日から起算して10年間を裁量階層とします。)	婚姻届受理証明書等
小学生以下の子どもがいる世帯	入居時点において、同居者に小学校6年生以下(入居後最初の4月1日時点で満13歳未満)の者がある場合	世帯全員の住民票
多子世帯	今回の受付期間初日において、同居者に18歳未満の者が3人以上ある場合	世帯全員の住民票

(注)裁量階層に該当していた世帯であっても、該当する必要条件が満たされなくなった場合は、年間総収入金額又は年間総所得金額(9ページ)による基準早見表(1)(2)が府営住宅の収入基準欄①の金額となります。その場合は家賃月額が増加することがあります。

4 入居までに決められた事項

1 入居住戸の家賃の決定

- ・ 入居家賃の決定:入居者の収入、入居する住宅により家賃が決定されます。

2 住宅への入居時期

- ・ 住宅への入居は、入居説明会を行い、入居手続き完了後となります。
- ・ 補欠者は、入居予定者が入居を辞退したときに補欠順位に従い繰り上げ入居予定としますが、その有効期限は平成30年8月末日までです。

3 入居の手続き

- ・ 敷金として家賃の3ヶ月分を鍵渡しまでに納付していただきます。
- ・ 連帯保証人の連署する請書(契約書)を提出していただきます。連帯保証人の印鑑登録証明書、所得証明書等が必要です。

■ 連帯保証人の資格、連帯保証債務の範囲等について

1 連帯保証人になれる方

- (1) 日本国内に住所のある方1名。
- (2) 今回府営住宅に同居される方は保証人とはなれません。
- (3) 連帯保証人になれる方は、恒常的に基準額以上の収入が必要です。

[連帯保証人の年間収入(所得)額の基準] (平成22年4月1日改正)

入居時の家賃月額	総収入金額 (給与・年金所得者)	総所得金額 (事業所得者)
28,300 円以下	1,548,000 円以上	898,000 円以上
28,301 円 ~ 32,800 円	2,044,800 円以上	1,250,800 円以上
32,801 円 ~ 36,700 円	2,368,800 円以上	1,477,600 円以上
36,701 円 ~ 41,200 円	2,649,600 円以上	1,673,600 円以上
41,201 円 ~ 47,800 円	2,973,600 円以上	1,900,400 円以上
47,801 円 ~ 53,900 円	3,448,800 円以上	2,233,600 円以上
53,901 円 ~ 63,300 円	3,888,000 円以上	2,570,400 円以上
63,301 円 ~ 74,600 円	4,564,800 円以上	3,111,200 円以上
74,601 円以上	5,378,400 円以上	3,760,800 円以上

※ 総収入金額、総所得金額は平成30年度所得証明書に記載の金額です。

(4) 連帯保証債務の範囲について

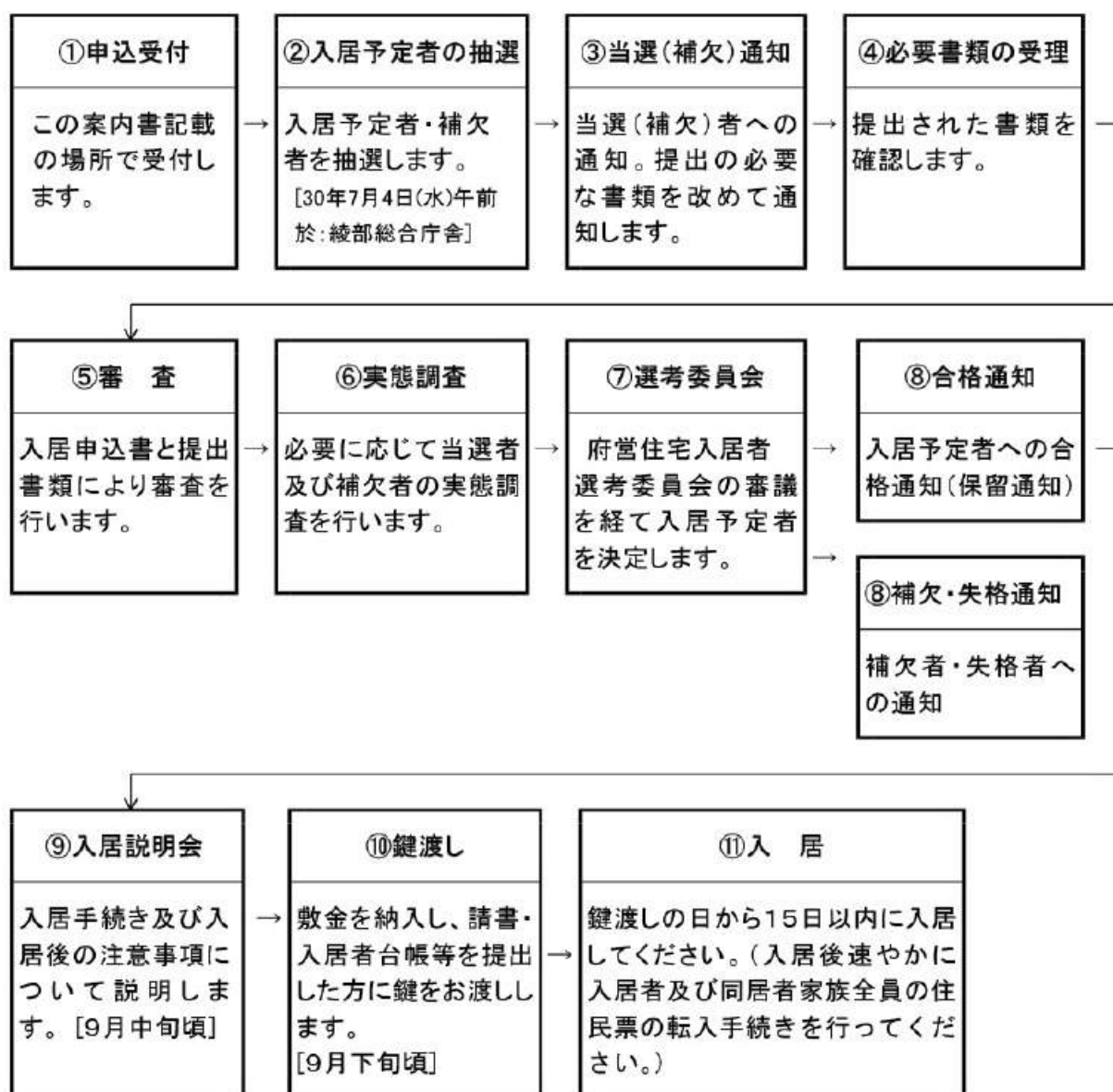
- ・ 連帯保証人は、入居者と連帯して次の各号に掲げる債務を負担していただきます。
 - 家賃
 - 入居者の責めに帰すべき事由により発生した住宅及び共同施設等の損傷の修繕
 - 入居者が負担すべき住宅の修繕
 - 前2号の修繕について、府が代わって行った場合の求償債務
 - その他入居者の負担に帰すべき一切の債務

- ・ 入居指定日から15日以内に入居してください。

4 入居資格の失格条項

- ・当選した方で、次の場合は入居資格がなくなります。
 - 申込資格を満たしていない方(当選後の選考委員会審査により失格する場合があります。)
 - 二重申込み又は虚偽の申込みをした方
 - 入居指定日から15日以内に全ての「入居する親族」が入居できない方
 - 結婚予定で申込みをした方で、期限までに婚姻届受理証明書を提出しなかった方
 - 離婚による申込みをした方で、期限までに離婚届受理証明書を提出しなかった方
 - 自家所有による申込みをした方で、期限までに指示された書類を提出しなかった方
 - 入居指定日までに敷金の納付及び請書を提出しなかった方
- ・当選後、やむなく入居を辞退する方は、補欠者への連絡の必要がありますので早急に連絡してください。

5 申込受付から入居まで



- (注) ・「②入居予定者の抽選」(公開抽選)の結果は、京都府綾部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の各総合庁舎の広報掲示板に掲示します。
- ・電話による問い合わせは、抽選日の午後3時以降から応じます。
 - ・抽選で当選された方は、住民票、課税証明書(市町村で交付)のほか、必要に応じて戸籍謄本や各種証明書等を提出していただきます。
 - ・入居予定となった方がやむを得ず入居を辞退する場合は、入居説明会までに辞退届を提出してください。なお、入居辞退の連絡をせず、入居説明会に欠席した場合は、入居説明会の翌日に入居予定者としての資格を失います。
 - ・補欠者は、平成30年8月末日までに繰上入居の連絡がない場合、空家入居予定者としての資格を失います。
 - ・鍵渡しまでに府営住宅室内をご覧いただくことはできません。

■ その他

- 府営住宅を住まい以外の目的に使用することは、原則として認められません。
- 府営住宅内外部の模様替えや増改築等は、原則として認められません。
- 府営住宅には、無断で他の親族等を同居させることはできません。また、住宅を他人に貸したり入居の権利を他人に譲渡することはできません。
- 府営住宅では、動物の飼育はできません。
〔 犬や猫などを飼いますと、鳴き声・臭い等で隣近所に迷惑をかけますので、絶対に飼わないでください。 〕
- その他府営住宅条例・規則及び府の指示に従わなければなりません。

6 特定目的による優先入居

- 1 特定目的による優先入居の募集は、特に住宅にお困りになっている、
 - (1) 多子世帯(18歳未満(入居申込時)が2人以上の世帯)、新婚世帯(今回の受付期間初日において、婚姻1年未満かつ夫婦とも40歳未満)、子育て世帯(18歳未満(入居申込時)が1人以上の3人以上世帯)。
 - (2) 母子世帯、父子世帯、高齢者世帯、障害者世帯、長期結核療養者世帯及び原子爆弾被爆者世帯を対象に行います。
- 2 上記(1)の世帯に該当し入居を希望される方は、この募集案内書の「2 募集する住宅」中の「優先入居住宅」に応募できます。この場合、一般住宅にも応募できますが、上記(2)を対象とした「優先入居住宅」には応募できません。
- 3 上記(2)に該当し入居を希望される方は、次の問い合わせ先にご相談ください。

■ 申込み・問い合わせ先

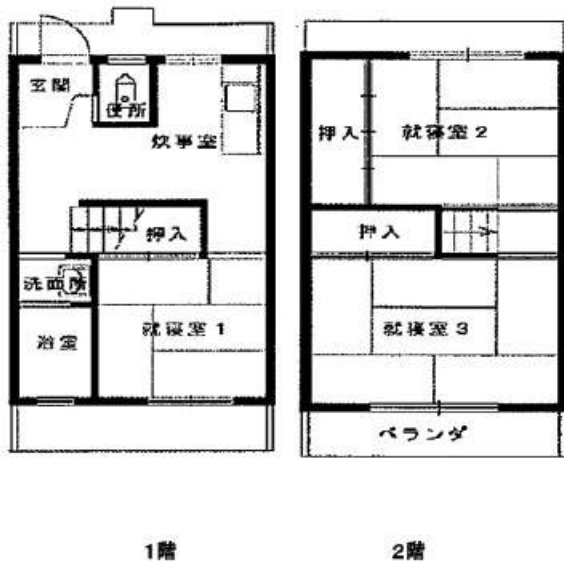
区 分	担 当 窓 口	連 絡 先
綾部市、舞鶴市内に所在する団地	京都府中丹東保健所 福祉室	TEL 0773-75-0856 FAX 0773-76-7897
福知山市内に所在する団地	京都府中丹西保健所 福祉室	TEL 0773-22-5766 FAX 0773-22-4350
宮津市、京丹後市及び与謝野町 に所在する団地	京都府丹後保健所 福祉室	TEL 0772-62-4302 FAX 0772-62-4368

■ 注意事項

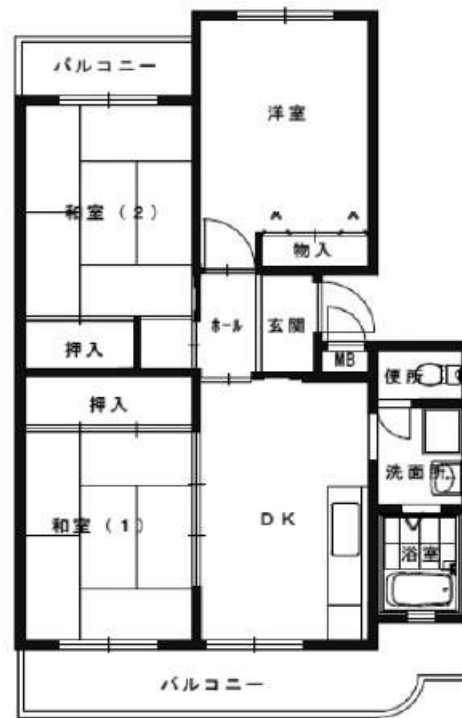
- ① 特定目的優先入居募集に申込みされる場合にも一般募集と同様の申込資格が必要となります。
- ② 特定目的優先入居募集に申込みされても一般募集に申込みすることができます。
- ③ 特定目的優先入居募集を2戸以上申込みすることはできません。

7 団地間取り図

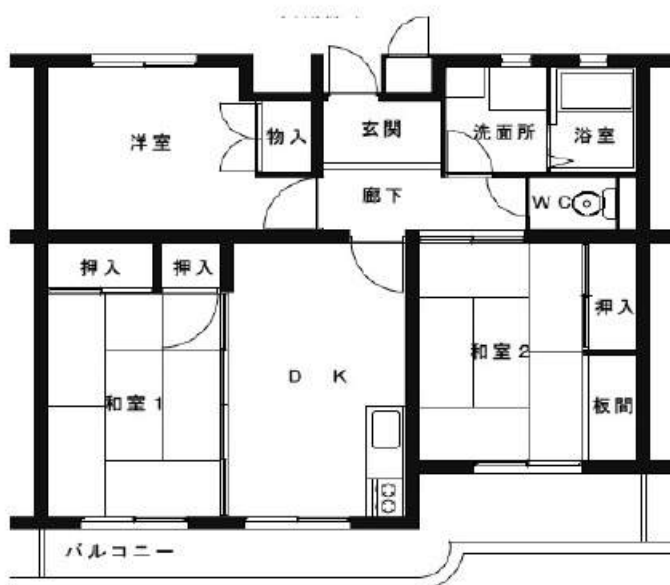
小倉団地



上野団地



井倉新町団地



※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

矢見所団地(3DK)



矢見所団地(2DK)



中村団地



西佳屋野団地

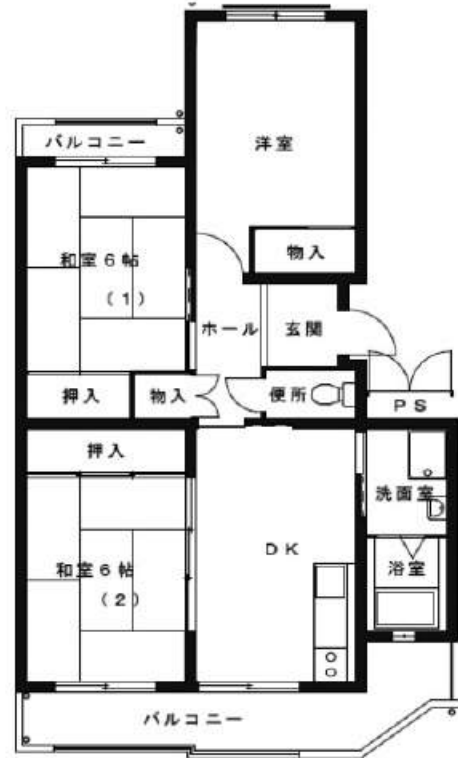


※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

中山口団地



小松が丘団地



広峯団地(2LDK)

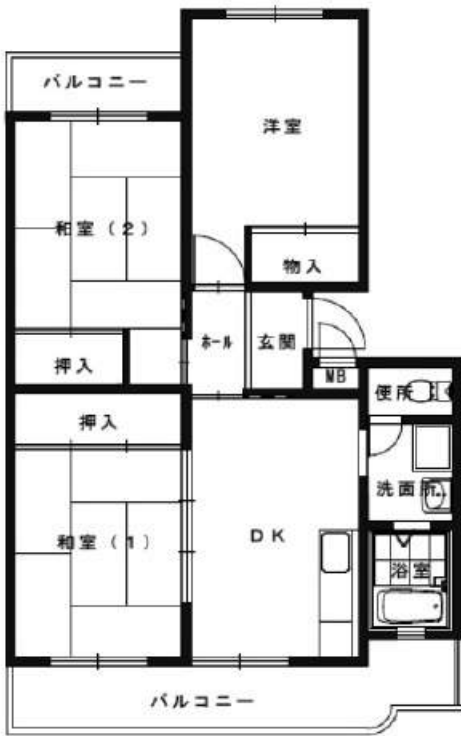


広峯団地(3LDK)

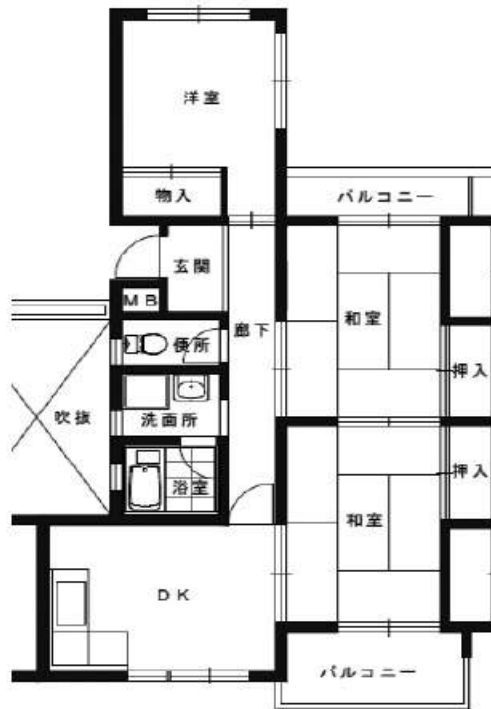


※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

泉源寺団地



行永団地



芥子谷団地

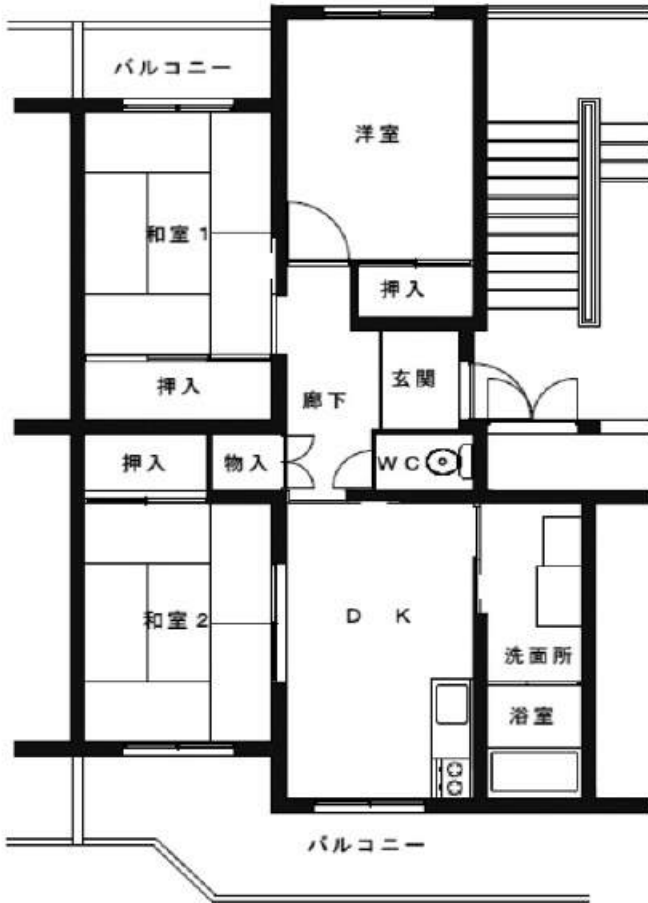


常団地

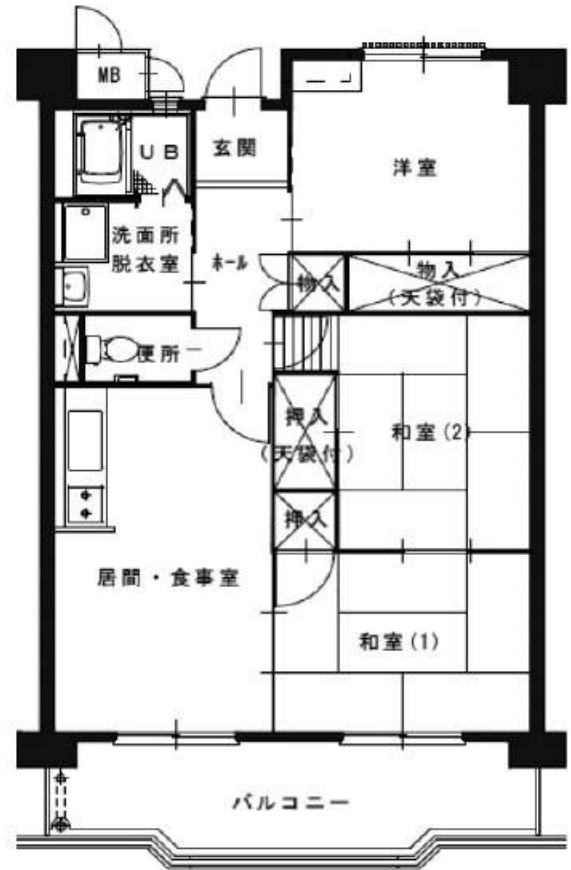


※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

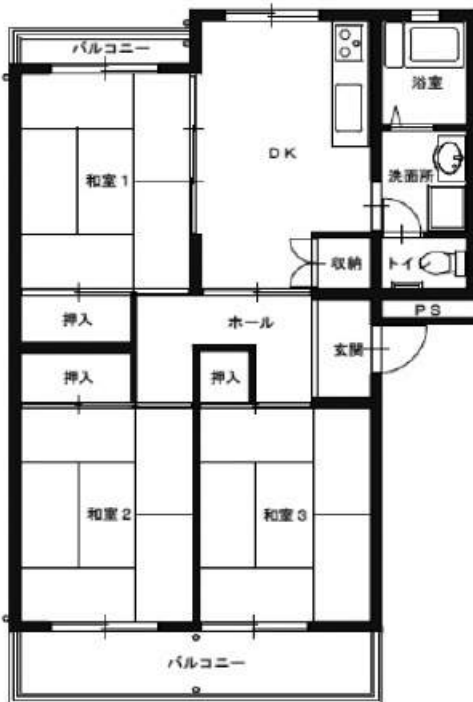
白鳥団地



伊佐津団地



松蔭団地⑳



松蔭団地㉑

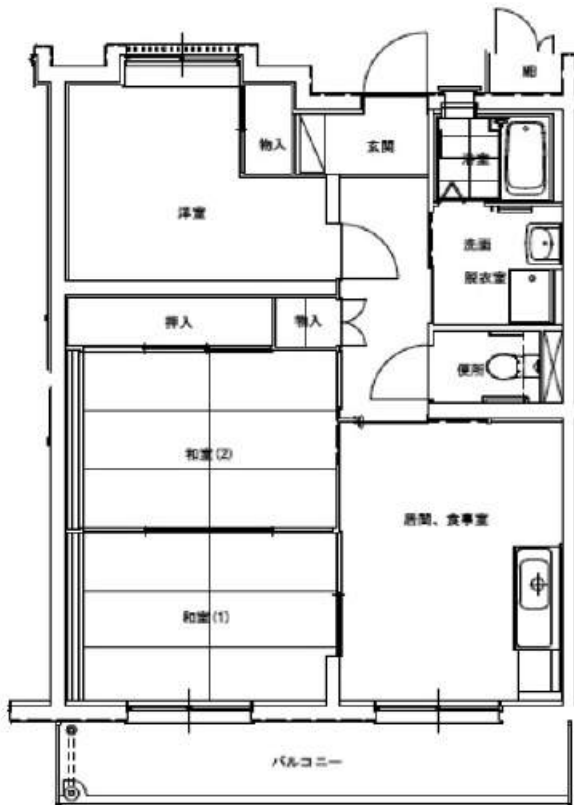


※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

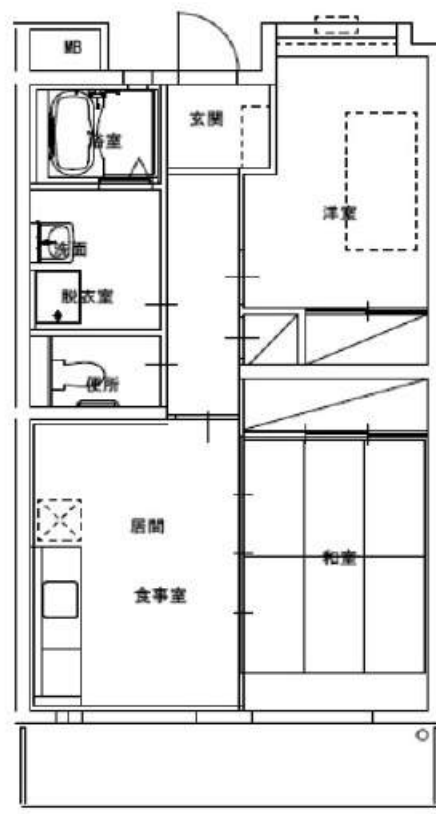
高迫団地



百合が丘団地(3DK)



百合が丘団地(2DK)



※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

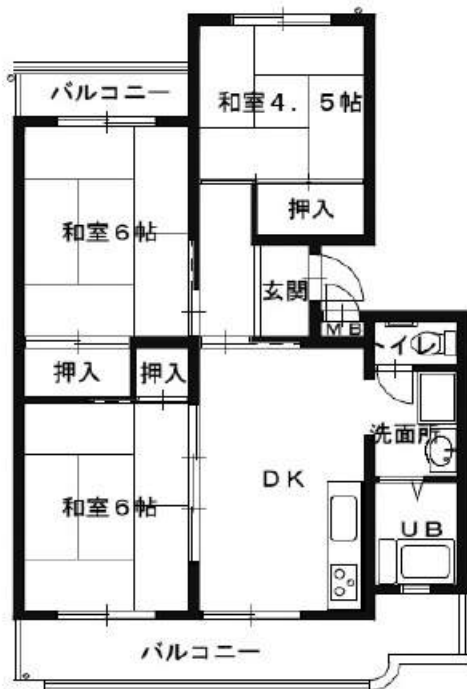
東波路団地



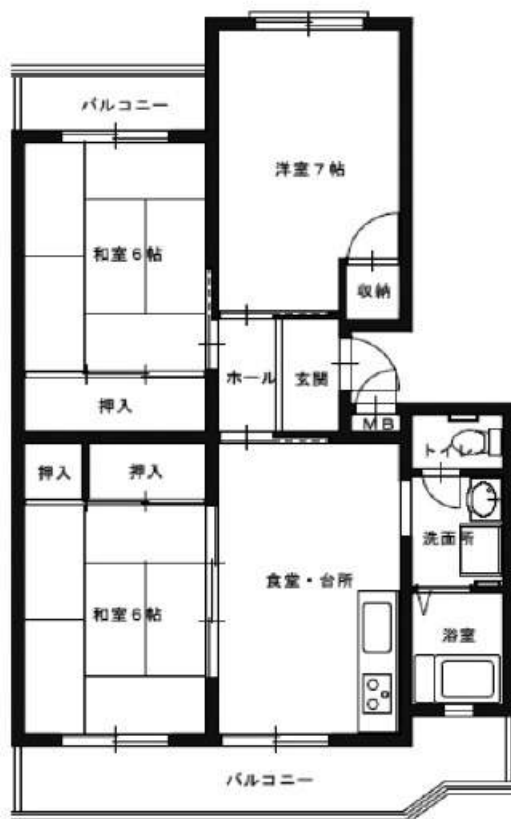
長岡団地



口大野団地

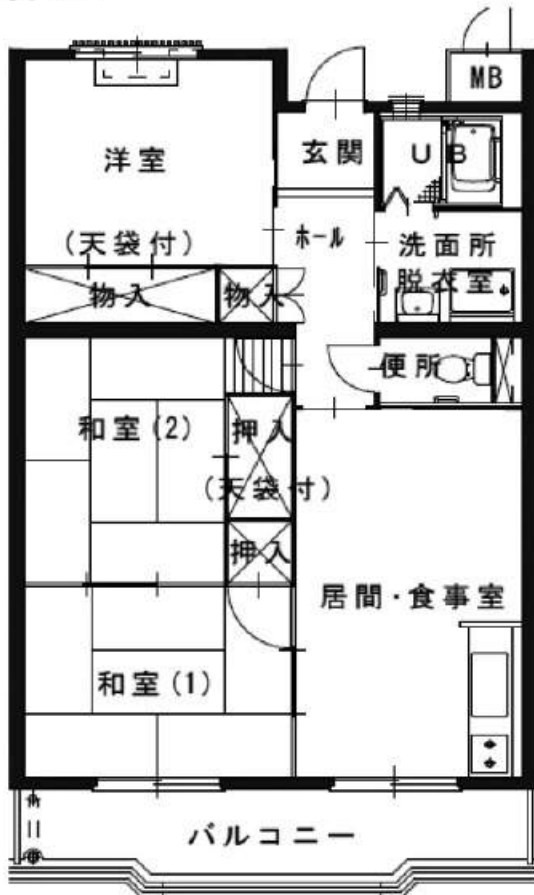


角田団地

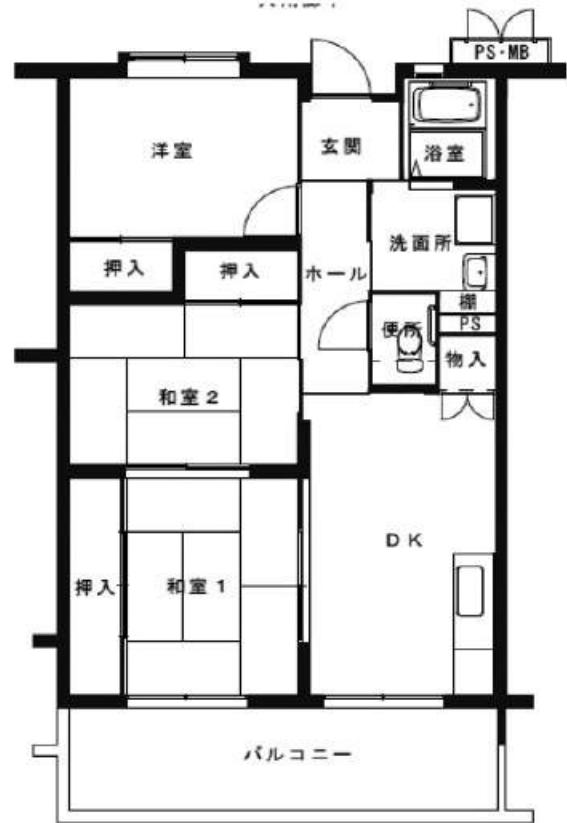


※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

網野団地



明石団地(3DK)

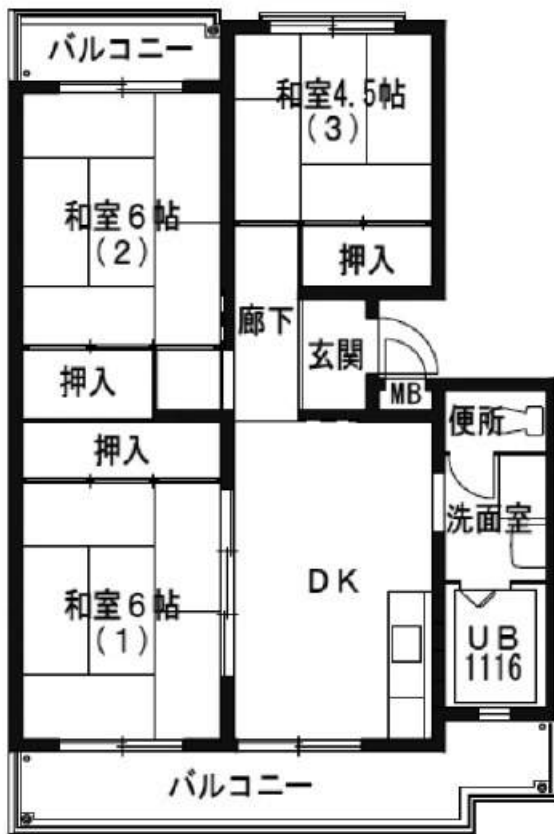


明石団地(2DK)



※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

石田団地



天神山団地

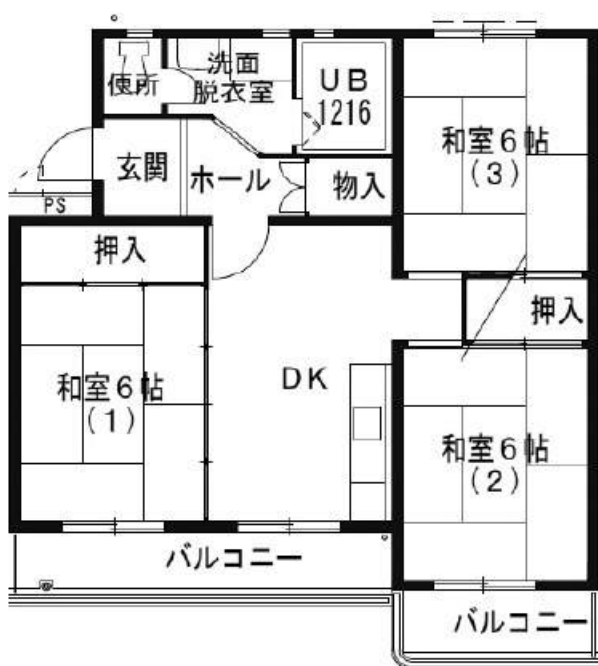


弓木団地



※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。

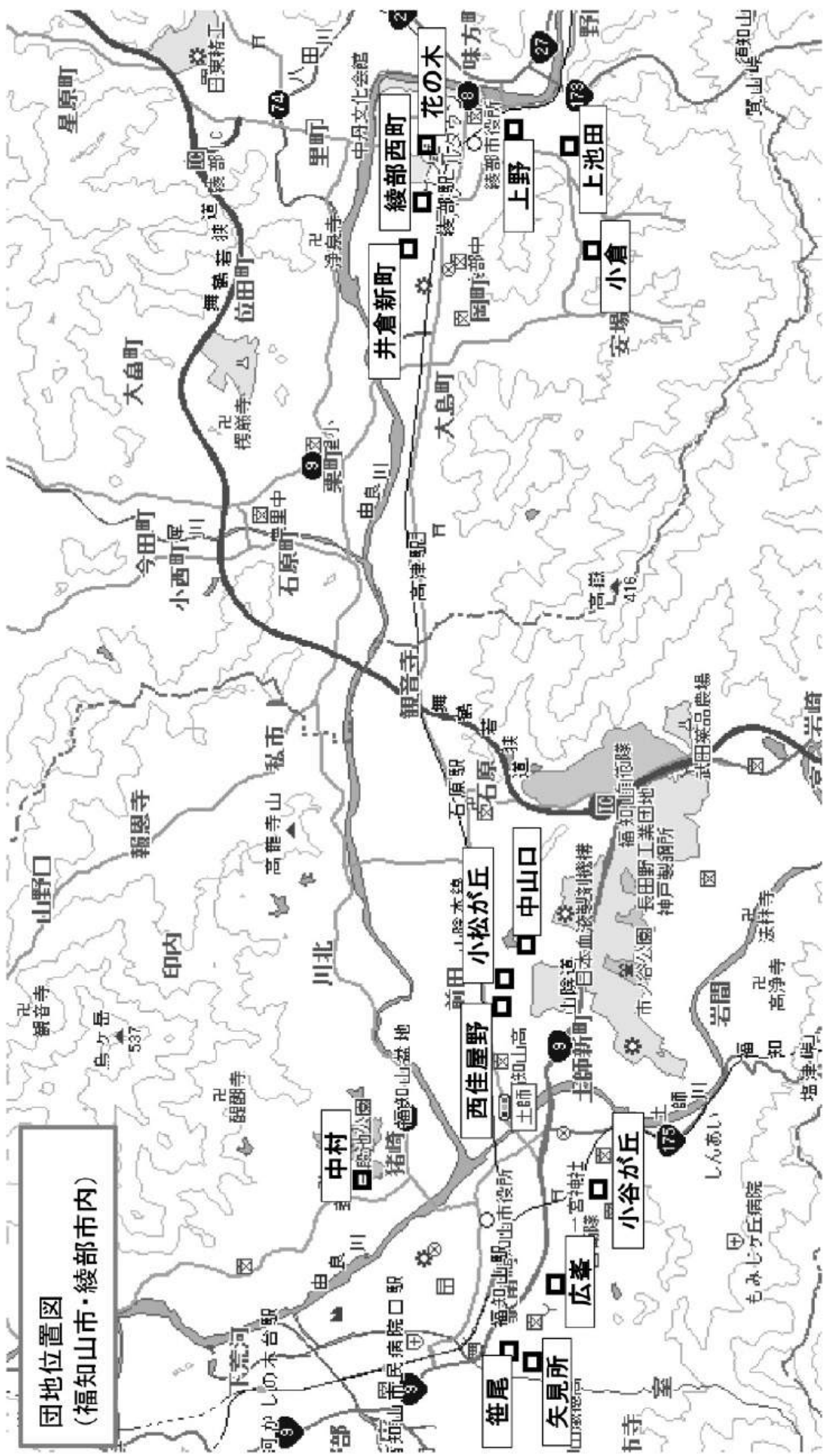
立町団地



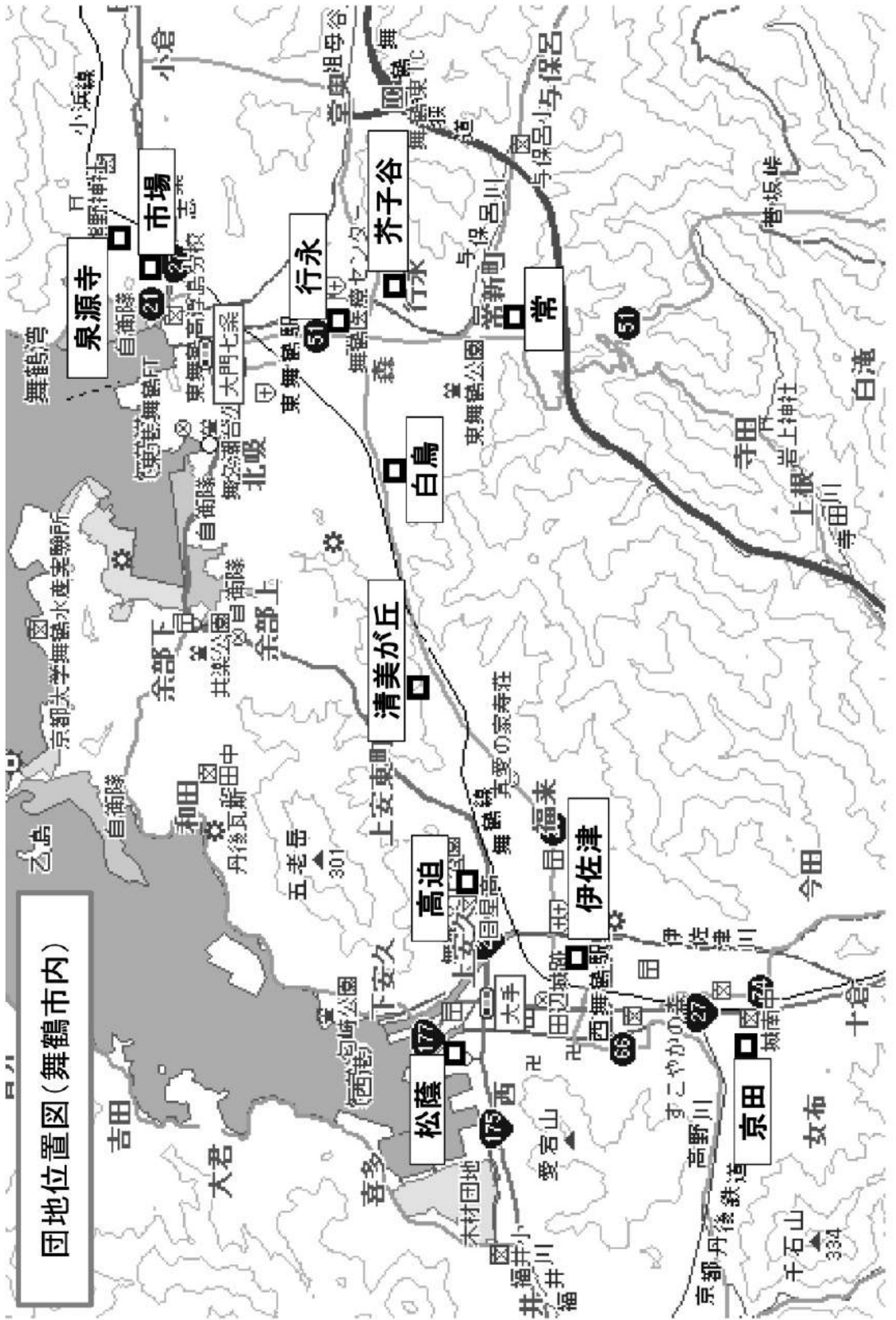
四辻団地



※代表的な参考図面ですので、多少異なる場合があります。



団地位置図
(福知山市・綾部市内)

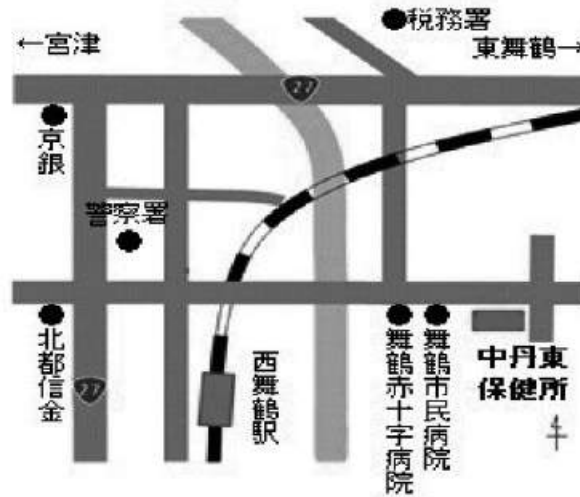


団地位置図(舞鶴市内)

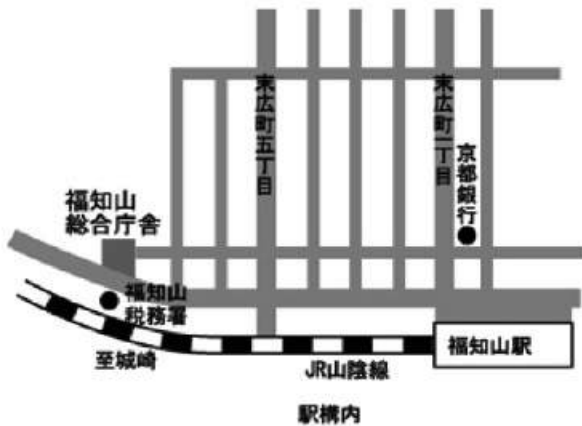
9 申込会場案内図

- ① 京都府中丹東保健所
舞鶴市字倉谷1350-23

※舞鶴市内の受付会場が
今回から変更になりました。



- ② 京都府福知山総合庁舎
福知山市篠尾新町1丁目91



- ③ 京都府峰山総合庁舎
京丹後市峰山町丹波855



- ④ 京都府宮津総合庁舎
宮津市字吉原2586-2



- ⑤ 京都府綾部総合庁舎
綾部市川糸町丁島10-2



○	団地
	型別:

平成30年6月募集(北部)

府営住宅等入居申込書

京都府住宅供給公社理事長 様

平成 年 月 日

ふりがな
氏名



この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、府営住宅入居後も暴力団員とならないことを誓約し、次のとおり申し込みます。
また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。

申 込 者	現住所	〒		電話			
	ふりがな 氏名	生年月日 (年齢)	年 月 日 生 (歳)				
	勤務先の 名称及び 所在地	電話 (- -)					
入 居 者 及 び 同 居 親 族	ふりがな 氏名	続柄	生年月日 (年齢)	性別	職業	所得金額	同居・別居 の別(現在)
		本人	/			円	/
			年 月 日生 (歳)			円	同居・別居
			年 月 日生 (歳)			円	同居・別居
			年 月 日生 (歳)			円	同居・別居
現住居の 使用関係	自家・借家・アパート・間借・同居・UR住宅・公営住宅・その他()						
入居を希望 する住宅等	団地番号	団地名	型別	種別			
				府営住宅	特定公共賃 貸府営住宅	特別賃貸 府営住宅	
住宅困窮 等の理由				※申込み 受付番号	第 号		

- 備考 1 該当する事項を○で囲んでください。
2 申込みは、募集の都度1世帯1戸ですから、同一世帯で2戸以上申込みされますと全部無効になります。
3 申込書、その他必要書類の内容が事実と違う場合は、失格となる場合があります。
4 ※印の欄は、記入しないでください。
- 個人情報の取り扱いについて
・個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法を遵守します。
・府営住宅等入居申込書及び添付書類に記載された個人情報については、京都府から委託された業務の範囲内において、府営住宅等の入居資格審査、抽選等、入居者決定に係る事務のために利用します。

【裏面も記入してください】

住宅の状況(選考委員会調書に必要です。すべての項目を記入ください)

1 世帯構成者数	_____人
2 住居の状況	自家・借家・アパート・間借・同居・UR住宅・公営住宅・その他() 借家等の場合:借主(名義人) _____
3 現在住居に住んだ時期	明・大・昭・平 年 月頃
4 現在住居が建てられた時期	明・大・昭・平 年 月頃
5 建物の構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・その他()
6 家賃等	家賃 _____円 敷金 _____円 礼金 _____円 家主の氏名 _____ 住所 _____ 電話 _____
7 契約期間	_____年間・次回更新 _____年 月 日
8 住宅設備	炊事場(共同・専用・無) 便所(共同・専用・無) 風呂(共同・専用・無)
9 居住室	_____畳 _____畳 _____畳 _____畳 _____畳 _____畳 台所 _____畳
10 通勤の現況	利用する交通機関 _____ 所要時間 _____ 所要経費 _____

現住所付近見取図

電車・バス等最寄り駅名から記入してください。

勤務先付近見取図

電車・バス等最寄り駅名から記入してください。

北		北	
西	東	西	東
南 駅から徒歩 分・電話番号		南 駅から徒歩 分・電話番号	

※ 収入のある方が2名以上の場合は、全員の見取図を記入して下さい。(別の用紙で記入のこと。)

婚約者又は別居親族

<p>婚約者又は別居親族</p>	<p>1 世帯構成者数 _____人</p> <p>2 住居の状況 自家・借家・アパート・間借・同居・UR住宅・公営住宅・その他()</p> <p>3 家賃等 家賃 _____円 敷金 _____円 礼金 _____円</p> <p>4 住宅設備 炊事場(共同・専用・無) 便所(共同・専用・無) 風呂(共同・専用・無)</p> <p>5 居室 畳 _____畳 _____畳 _____畳 _____畳 _____畳 台所 _____畳</p> <p>6 職業 会社員・学生(回生)・家事手伝い・その他()</p>
<p>婚約証明</p>	<p>本人氏名 _____ 婚約者氏名 _____</p> <p>上記両名が婚約中で、平成 ____年 ____月 ____日に結婚の予定であることを証明します。</p> <p>仲人又は婚約者の親 氏名 _____ (印) (____歳)</p> <p>住所 _____ (電話 _____)</p> <p>勤務先名 _____</p>
<p>別居親族の親である又は合婚</p>	<p>私は、指定される入居期日から15日以内に同時入居することを誓約します。</p> <p>同居予定者又は婚約者 氏名 _____ (印) (電話 _____)</p> <p>現住所 _____</p>
<p>現在別居している親族と同居する理由</p>	

【裏面も記入してください】

給 与 支 払 証 明 書

(京都府営住宅入居申込用)

住 所											
氏 名				就 職 年月日	平成 年 月 日			職 種			
月 別	給 与 内 訳					給与総額	控 除 額		控 除 関 係		
	基 本 額	家 族 手 当	時 間 外 手 当	そ の 他	賞 与・ 臨 時 手 当		所 得 税	そ の 他			
年 月	円	円	円	円	円	円	円	円	控除対象配 偶者の有無 等(該当の箇 所に○印)		
月											
月									扶養親族数 (配偶者を除く)		
月											
月									特定	老人	その他
月									人	人	人
月									障害者の数		
月									特別	その他	
月									人	人	
月									寡 婦 (夫)		
月									(該当する場合は、○印を記入)		
計											

給与支払日

給与計算日

〈記入上の注意〉

- 1 ペン又はボールペンで記入してください。
- 2 この証明書には、過去1年間の給与(就職後1年に満たない場合には、就職月からの給与)について記入してください。
- 3 後日「賃金台帳」と照合させていただくことがありますので正確に記入してください。
- 4 訂正箇所がある場合は、当該箇所に訂正印(代表者印)を押印してください。
- 5 通勤手当等非課税の所得については記入の必要はありません。

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

給与支払者

所在地
電 話
名 称
代表者

(印)

※ この欄は記入しないでください。

()
_____ × 12 + () = ()
()

営業実績証明書

(京都府営住宅入居申込用)

住所											
氏名				営業開始 年月日	平成 年 月 日			業種			
月別	総収入金額 (A)	必要経費総額 (B)	必要経費内訳			所得総額 (A)-(B)	控除関係				
					その他						
年 月	円	円	円	円	円	円	控除対象配 偶者の有無 等(該当の箇 所に○印)	有			
月								無			
月							老人				
月											
月							扶養親族数 (配偶者を除く)				
月											
月							特定	老人	その他		
月							人	人	人		
月							障害者の数				
月											
月							特別	その他			
月							人	人			
月							寡婦(夫)				
月											
計							(該当する場合は、○印を記入)				

〈記入上の注意〉

1 ペン又はボールペンで記入してください。

2 「所得総額」欄は、所得税法第27条に定める総収入金額から必要経費を控除した金額(税、社会保険料等を控除する前の金額)を記入してください。

3 この証明書には、過去1年間の実績(営業開始後1年に満たない場合には、営業を始めた月からの実績)について記入してください。

4 後日台帳と照合させていただくことがありますので正確に記入してください。

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

住所
(名称)
氏名

(印)

※ この欄は記入しないでください。

())

()) × 12 + () = ()

(※単身の方のみ記入してください)

自活状況申立書

1 現在の生活状況

(1) 現在の住居は(該当する番号を○でかこんでください。)

① 自家 ② 借家 ③ アパート ④ 間借 ⑤ 同居 ⑥ UR住宅 ⑦ 公営住宅 ⑧ その他()

(2) 今住んでいる住居の階層は(該当する番号を○でかこんでください。)

① 1階 ② 2階 ③ 3階以上

(3) 同居している人は

氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢

(4) 障害について(該当する番号を○でかこんでください。)

申込者(あなた)に障害が
① ある 障害の程度 身体・精神・知的()級 障害の内容()
② ない

(5) 生活について(該当する番号を○でかこんでください。)

買物等 外出する用事は	① 1人でしている	② ()に頼んでいる
身のまわりのことについて	① 1人でしている	② ()に頼んでいる

(6) 現在受けている医療(訪問看護、通院、服薬、急に持病の症状が出たときの方法など)があり、それについてお知らせしておきたいことがあれば、その具体的な内容をご記入ください。

--

【裏面も記入して下さい】

2 府営住宅に入居した場合の生活状況

(1) 日常生活の状況について(できる、できない のどちらかの欄に○をつけてください。)

区 分	できる	できない	介助の有無
① 炊事は自分でできますか			有 ・ 無
② 買い物は自分でできますか			有 ・ 無
③ 食事は自分でできますか			有 ・ 無
④ 排便は普通のトイレで1人でできますか			有 ・ 無
⑤ 入浴は自分でできますか			有 ・ 無
⑥ 掃除、洗濯は自分でできますか			有 ・ 無
⑦ 住居の出入りは自分でできますか			有 ・ 無

(2) (1)で「できない」とした項目について、それをどのように補う予定ですか。 具体的に記入してください。

介助者氏名 又は 名称		
住所・所在 及び連絡先		
介助の項目を○でかこんでください。 その他があれば記入してください。	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ その他()	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ その他()

以上の申立のとおり相違ありません。

また、京都府住宅供給公社が単身入居の入居資格の審査を行うに際し、本申立書、応募書類及び面接等で知った事項について、関係行政機関に提供することに同意します。

平成 年 月 日

氏 名

㊦

【裏面も記入して下さい】